

令和6年度第1回神岡地域協議会会議録

令和6年4月26日

神岡地域協議会

令和6年度第1回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■出席職員紹介	2
■会議録署名委員の指名について	2
■案件	
①令和5年度地域枠予算実績について	2
②令和6年度神岡支所主要事業について	4
③地域枠予算活用事業について	8
■その他	1 1
■閉会	1 3
■署名	1 3

令和6年度 第1回神岡地域協議会 会議録

■日 時：令和6年4月26日（金） 午後2時

■会 場：神岡市民センター 3階 大会議室

■出席委員：8名

岸 てい子、 工 藤 容 子、 小 林 堅 一、 今 美 佳、
佐々木 琢、 佐々木 宮 廣、 佐 藤 和 彦、 鈴 木 美 保

■欠席委員：6名

太 田 久美子、 小 松 雅 志、 高 橋 保、 高 橋 昇、
藤 井 健、 宮 原 早 苗

■出席職員：6名

鈴 木 正 人（神岡支所長）
齊 藤 義 則（市民サービス課長）
佐々木 裕 子（農林建設課長）
大 野 暁 佳（神岡中央公民館長）
須 田 芳 恵（地域活性化推進室 主幹）
佐 藤 孝（地域活性化推進室 主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 出席職員紹介
- 5 案 件
 - ①令和5年度地域枠予算実績について
 - ②令和6年度神岡支所主要事業について
 - ③地域枠予算活用事業について
- 6 その他
- 7 閉 会

(午後2時 開会)

○事務局

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただ今から、令和6年度第1回神岡地域協議会を始めさせていただきます。

はじめに、佐藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

○神岡地域協議会 佐藤会長（以下「会長」と表記）

ご苦勞様です。新年度第1回目ということで、今回は8名の委員の方々から出席していただきました。ありがとうございます。新年度に入りまして、支所の方もだいぶ組織体制が変わられて色々忙しい時期かと思いますが、今年度のスタートということで、一年間どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは以上ですので、よろしくをお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、4月の定期人事異動により支所長に就任いたしました鈴木よりご挨拶を申し上げます。

○鈴木支所長（以下「支所長」と表記）

【支所長挨拶】

○事務局

続きまして、本日出席の職員を鈴木支所長の方から紹介させていただきます。

○支所長

【職員紹介】

○事務局

それでは案件に移ります。この後の会議の進行につきましては、佐藤会長をお願いいたします。

○会長

それでは、案件についての協議を進めさせていただきます。

本日、太田久美子委員、小松雅志委員、高橋保委員、高橋昇委員、藤井健委員、宮原早苗委員より欠席の届け出がされておりますが、委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立することをご報告申し上げます。

次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は、岸てい子委員と工藤容子委員をお願いいたします。

それでは案件1の地域枠予算実績につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【令和5年度地域枠予算実績について資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、質問やご意見等はございませんでしょうか。

○佐々木宮廣委員

以前、中央公園の花壇に関して危惧するような発言がありましたけれども、非常に夏は暖かくて苗が枯れてしまうのでどうしますかということでしたが、やはり花壇は必要だろうという話だったように思いますが。

○事務局

花壇の植栽については、結局、令和6年度については行わない方向になったと記憶しておりましたが、いかがでしたでしょうか。

○佐々木宮廣委員

そうでしたか。花壇の花が枯れるというのはあそこに水がないということにして、水がない、トイレがない、休憩所がないという中央公園の三要素について、いささか困るのではないかと聞いた結果、市としてはそういった部分についてはやるということのようでした。

プールについては、大人が何人利用したかと言えば、去年は利用者が7人だったという話でした。当然、必要性がないということで、加えて鉄骨の腐食といったこともあり、使用できないという話でした。市政懇談会の中で、鉄骨を切れば危なくないのではないですかという話が出たところで話は終わっていて、結論は戻ってきていないので、そのところをきちんとしているのか危惧しているわけです。

○支所長

市政懇談会での要望等につきましては、議会から当局の方へ一覧があがってきまして、その一覧に対して全て対応方針、できるのかどうか、いつまでに実施するのかなどを全て報告しておりますので、そちらはホームページ等で公表になっているものと思います。

プールの問題ですけれども、こちらについては現段階ではっきりお答えはできませんが、ただ、今は国の方でも子育ての方を頑張っていくということで進めているところです。大仙市でも子育てを充実するということから、この4月に機構改革をしまして「こども未来部」というものをつくりまして、子ども中心の社会を実現するというものに向かっていきます。当地域につきましても、拠点施設を道の駅かみおかということで進めておりますが、軸足をもう一つ持ちまして、神岡中央公園を中心に地域活性化を進めていくということにもなっておりますので、その点をご承知願いたいと思います。

○会長

ありがとうございました。ほかにご覧いませんか。

(質問・意見なし)

ないようであれば、次に案件2の令和6年度神岡支所主要事業について、事務局より説明を

お願いいたします。

○支所長

【地域活性化推進室主要事業について資料に基づき説明】

○齊藤市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

【市民サービス課主要事業について資料に基づき説明】

○佐々木農林建設課長（以下「農林建設課長」と表記）

【農林建設課主要事業について資料に基づき説明】

○大野神岡中央公民館長

【神岡中央公民館主要事業について資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○佐々木官廣委員

資料8ページの道路維持管理事業に関して、自治会連合会でも道路に関しては非常に要望が多いのですが、資料を見てみましても、それなりにきちんとやっていたようで、大変助かっているところです。道路が悪いというのは、自分達の地域が置いて行かれているのではないかという心配がどうしても働いてしまうものです。道路が悪いのは我慢すれば良いという人もいますが、連合会の要望に対してもきちんとやっていたということなので、連合会の会長として感謝申し上げます。ややもすると、予算がつかないからということが多くて、私の中でも不安が募ってくるというのもありまして、こういう風にちゃんとやっていたかというのは大変助かっております。

もう一つですけれども、プールに関してですが、12月の自治会連合会の際の説明で、プールを一般に利用した方は大人が7人という実績がございまして、そちらについては仕方がないということで皆、納得をしたところです。けれども、子ども達が遊べる屋内型の施設が造られるということで、助かったなと感じまして、私たちが要望をしたことが次々と実現されているんだなと思ったところです。ただ、それは本当にやっていたかという気持ちもありまして、前から中央公園の色々なことに関しての要望は出ているけれども、なかなか実行できないでいるのかなど。例えば、公園がドッグランのようになっているという話もありまして、造っても後の管理ができないのであれば止めた方が良いということも言ったこともあります。やはり、お金がないことは皆わかっていますけれども、であれば、そのためにどうするのか、大仙市のこれからの歩みをどうするのかということを含めて話をさせていただいたわけですので、これから考えていっていただきたいと思います。

地域の色々な会議、自治会連合会からの要望がきちんと繋がっているということで、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

○小林堅一委員

トイレはありますよね。

○市民サービス課長

公園の築山の裏の方にあります。

○佐々木宮廣委員

そうですが、秋田市などから来る人達はトイレがないと言いますので。

○支所長

市外から来る方々も利用しやすいように、新たな施設を造る際には要望をしてみたいです。

○工藤容子委員

神岡小学校のプールも使われなくなっているような話も聞こえてきたのですが、そうすると、子ども達はプール遊びなどができなくなるということでしょうか。

○佐々木琢委員

プールに関しては、昨年B & Gが使われないということで、1年生から6年生で話し合っ、期間としては7月のみでしたけれども、子ども達がプールを使うということで監視員をつけないといけないのですが、各学年から2人以上ボランティアということで保護者の方から出てもらって、夏休み中の1週間の期間でやりました。そこで出たのが、保育園の子どもはどうなるのかということでしたけれども、やはり、小学校のプールなので小学生しか利用できないということでした。保育園にも簡易プールのような形ですけれども造るということで、そのために市の方で水道を引っ張ったというような話も聞きましたので。

○市民サービス課長

保育園の方は、簡易プールですが設置されました。去年はB & Gが使われませんでしたので、みつば保育園ですとか、つきの木こども園とかにプールを借りに行っていました。

○佐々木琢委員

この間ちょうどPTAがありまして、その話も出たので、もしかすると今年は1週間と言わずにお盆前くらいまで、ただ、協力できる人が各学年でいてくれればの話ですけれども、お盆前だと色々忙しい人も出てくると思いますので。ただ、子ども達にとっては良かったとい意見が多かったですので、多分、今年も短い期間ではありますが、小学生は学校のプールを夏休み期間中も利用できるよということ、学校の方から話が来るのではないかと思います。

○会長

出ている親御さんもボランティアでしょうけれども、もし万が一のことがあればというところもありますよね。

○佐々木琢委員

そうですね。それで一応、学校の方からも先生が一人つく形で、それで土日はなしということでした。土日はやはり先生方も休みですので。

○支所長

まさしく地域の課題ということになると思います。それを解決するために地域枠予算があるわけですので、プールが使用できなくなって小・中学生が泳げないということで、あそこは学校施設ですので、基本的には神岡小学校の生徒でなければ駄目だということになるかもしれませんが、例えば、小学校の低学年であれば親御さんも一緒に入れるとか、地域の子どもを連れて行ったら入れるとかといった形をとって、何とか地域枠予算を活用できるよう、PTAの方とも話し合いながら考えていきたいと思っておりますので、ご協力の方よろしく願いいたします。

それと、先程、佐々木宮廣委員の方からお話がありました道路の関係ですけれども、道路整備に関する基準というものを設けています。その基準には当然、交通量ですとか道路の損傷状態というものをカウントするのですけれども、その中で地域の自治会長さんの要望ですとか、地域の方々の要望といったところも入ってきますので、自治会連合会で要望をされたというのはポイントになりますので、今後もお願いしたいということと、地域協議会の中でも、あそこ道路は危険だということと声を上げていくというのは非常に大切ですので、ご協力をお願いしながら、そして街灯についても同様です。要望は沢山くるのですが、なかなか付けられないというのが実態でして、いざ付けても田んぼの関係で外さなければいけないということもありますので、全ての人から了解を貰って、自治会長さんにも了解を貰ってくださいという話をしています。ですので、道路、街灯の要望については、自治会連合会を通じて自治会長さんの方にも周知をしていただければありがたいです。

○会長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

○工藤容子委員

また中央公園の話になってしまいますが、今年も中央公園の小川には水を流す予定になっているのでしょうか。

あともう一つは、私の知り合いが神岡の墓地公園にお墓があつてお参りに行ったんですけども、お彼岸の中日に行ったのに水が出ませんでした。看板には、中日には出しますというように書いていたのですが水が出なかったんです。刈和野の墓地公園にも行って、そちらは水が出ましたけれども神岡は出ませんでしたので、どうなっているのだろうなというところを聞きたいなと思ひまして。

○支所長

漏水があつて一旦止めたということのようですが、その後の復旧状況については、今は確認できておりませんので、大変申し訳ございませんでした。そういったことがないように管理を徹底してまいりますので、よろしく願いいたします。

それと、中央公園の水については、あちらは大仙市の基幹公園ということで位置づけられておりますし、子育ての拠点とするということですので、水は流しますので大丈夫です。

○佐々木琢委員

丁度、今日の午前中に都市管理課から6月中に清掃と危険箇所の補修をとということで連絡が来ましたので、恐らく7月からを目途にはないかなと、去年も確かその頃だったと思ひますので。

○小林堅一委員

去年は夏休み期間中だけでした。あれも中々大変なようで、3日に1回くらい掃除に来ていましたね。

○岸てい子委員

公園に犬を連れてきてトイレをさせる人がいます。子ども達があそこで遊ぶわけですから、まず、看板くらいはできると言っていましたけれどどうなったのかなと思ひまして。

○小林堅一委員

気を付けている人は歩道を歩いていて芝生の中には入れないですが、中には入れる人もいます。

○会長

去年も岸委員の方からそういうご要望がありまして、やはり子どもが遊ぶところですので対策をとということで、看板はどうですかという話がありましたけれども、まだやはり響いていないのかなと。

○支所長

担当部署が都市管理課というところですので、そちらの方に話をしまして早急に付けてもらうようにします。

○佐々木宮廣委員

看板を1つ2つではなくて、4つくらい設置して、ここはそういう場所ではないというのを周知したらということは去年話をしました。やはり看板を立てないと認識しないわけですので、そういった部分を市としてもしっかりと喚起した方が良いと思います。

○支所長

こちらの意見については、地域協議会の意見ということで本庁の担当部署の方に伝えますので、よろしくお願ひします。

○小林堅一委員

私たちも見ているはいます。やはり公園の中に放したりしていれば注意したりはしています。それこそ、仙北市だとか大仙市のあちこちの保育園から子ども達遊びに来るものから、犬がトイレをした上で子ども達遊ぶというのは良くないと思います。

○佐々木琢委員

遊具も増えたので、恐らくこれまでよりももっと来ると思ひます。この間の土曜日もすごい人だったので私は行けないでしまいました。

○小林堅一委員

この間はテニスの大会と花見が重なって、遊具も開放になったので、駐車場がないような状態でした。嶽雄館の方に行けば停めることはできましたけれども、やはり皆、近くに停めますので。

○佐々木宮廣委員

それは良いのではないかと思います。

将来的なことの話ですけども、笹倉放牧場に関して、非常に衰退しているのではないかといいことで、あちらをいつまで継続してやっていくのか、動物もいなくなっているようですし、だんだんと人口も少なくなっていく中で、市の財政としても大変になっていくことを考えると、あちこちに色々なものがあるって、それを維持管理していくということに対しての方向性というものも考えていく必要があるのではないかと感じたところでした。神岡の福祉センターが解体されるという話が出た中で、やはりそういったことを含めて市として考えていただきたいなど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○支所長

笹倉放牧場は、放牧場として牛を放牧する機能と、笹倉公園ということで公園機能もありましたけれども、公園機能については、ご承知のとおり熊が出没しますので、今はなかなか人を呼び込むことができないというのもあります。市の方でも公園をきちんと整備するというこゝで、拠点として整備する公園とに加え、各地域に1箇所はということで整備を進めております。神岡には、中央の拠点ということで、神岡中央公園が拠点に選ばれまして、今回、立派な遊具が設置されております。こちらは、秋田市の方からも人を呼び込めるような公園にしていきたいということで、更には屋内の遊具施設も造るということで、活性化していくのではないかなと思ひております。ですので、笹倉については放牧場として残っていく形になるのではないかなと思ひております。

○佐々木琢委員

だとすれば、「公園」という看板を何とかした方が良いのかなと思ひます。よく言われるのが、マップやナビゲーションなどに放牧場として載っていますけど、公園としても載っています。神岡の人であれば分かっているのゝで、あえて行かないかもしれませぬけども、周辺から来る人は「公園」とあるから行くという人がいます。私も、秋田市の人から言われたことがあるのですが、笹倉公園というところに行ってみたけれど何も公園ではなかつたということをお言われまして、こういう事情でという話はしましたけれども、もしかすれば、県道の宮田の十字路のあたりの看板をどうにかした方が無難なのかなと感じました。

○支所長

ありがとうございます。担当課の方に伝えておきます。

○会長

嶽の湯とか道の駅とかにある観光地マップにも載っていますので。

○支所長

今の子育て世代の人達が遠足などで行っていたと思ひますので、その当時のイメージが残っていて、今行くと寂れていてびっくりしたということはあるですね。

○佐々木琢委員

スキー場がなくなつたことも関連していて、私は除雪路線で笹倉公園の方まで行くんですけども、管理人の方が動物の餌やりなどに来る前に除雪を終わらせないといいけないんですけれ

ども、やはり何も残っていないと、除雪をしても怖いではないですけど、時間帯も夜明け前に行くものですから。ただ、バッテリーカーを置いてありますよね。そちらは去年、都市管理課の方でバッテリーを全部直したそうですので。心配なのは、支所長も言ったとおり熊ですよ。あそこは牛の放牧をしているものですから、人に見られていないだけで、かなり熊がいるようです。カモシカもいますし。なので、もし可能であれば市役所の方で付けた「公園」と書かれた看板に少し手を掛けるだけでも、行って何もなかったとがっかりさせるよりは良いのかなと思います。

○支所長

わかりました。ありがとうございます。

○会長

ほかに何かございませんか。

(質問・意見なし)

ないようですので、次に、案件3の地域枠予算活用事業について事務局より説明をお願いします。

○事務局

【資料に基づき説明】

行政主導型

- ・神岡地域夜桜ライトアップ事業

事業の目的：桜の開花期間にライトアップを実施することにより、神岡地域の桜の名所をPRし、賑わい創出に繋げる。

予算額：423,500円

市民協働型

- ・地域ボランティア活動育成事業

事業の目的：神宮寺地区内のさくら樹木の剪定やクリーンアップ活動等により、会員及び市民の環境保護・美化意識の向上を図る。

申請者：さくらの会

申請額：644,000円

- ・自治会連合会組織支援事業

事業の目的：住民との連携を図りつつ、清潔で美しく、安心・安全な地域のため、住民と行政による協働のまちづくりを目指し、組織の更なる強化と事業の充実を図る。

申請者：神岡地区自治会連合会

申請額：371,000円

○会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

○小林堅一委員

さくらの会の予算ですが、今年は15万円程増えているようですが、燃料費等が上がったことによるものでしょうか。

○事務局

令和5年度の実績と比べてということではよろしいでしょうか。

○小林堅一委員

そうです。

○事務局

昨年度も桜の苗木を植えるための経費として、16万円ほど予算を計上していたのですが、中川原コミュニティ公園の所管課である都市管理課との協議の結果、昨年度は桜の苗木の補植は行わないこととなりまして、その分は使われずに残った形となりまして、決算額としては49万8千円ほどとなっております。今年度は、植えられるかどうかにつきましては、また協議次第にはなるのですが、桜の苗木の予算については計上させていただいておりますので、その分の増額です。

○小林堅一委員

計画の中に入っているから、実績よりも15万円くらい増えたということですね。

○事務局

はい、そうです。

○会長

ほかにございますか。

すみません、前の案件と重なってしまうのですが、去年、予算額が524万6千円だったものが、今回は368万4千円になったというのは、実績がそれ相当の金額だったからここまで下がったということで、令和6年度に新たな案件があった場合は、この予算内で進めていくということでしょうか。

○事務局

今年度の予算につきましては、令和5年度の実績をベースにして組まれたものとなっております。コンパクトな予算となっております。継続事業については基本的にこれまで通り実施して予定ですが、万が一、新規事業として予算の範囲に収まらないような場合には、この地域枠予算は全地域に予算を持っておりますので、支所や本庁との間で予算を頂いたりしながら実施するというので、本庁の方でもそういった対応をしていきたいと申しておりました。予算がないから新規事業を全く受け付けないということはありませんので、よろしくお願いたします。

○会長

支所の方でも積極的に予算を使っていきたいというような話でしたので、確実に予算を超えるのではないのかなと思ったものですから、まず、超えても大丈夫だということですね。

○支所長

必要な分は要求していきますので、大丈夫です。

○会長

よろしく願いいたします。

ほかにないようであれば、次第6のその他に入ります。事務局の方からお願いいたします。

○市民サービス課長

【「第5期地域公共交通計画策定に係る地域協議会からの意見書」について資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございます。ほかにご覧いませんか。

○事務局

まだ計画段階ということで、皆さんにお示しできる資料等がないのですが、大仙市は今年度末の令和7年3月22日に、大仙市誕生から20周年という節目を迎えることとなります。各地域においても記念事業を実施することとしておりまして、神岡地域においては、まだ計画段階で予算査定もこれからですけれども、秋のかみおか地域文化祭の開催日に合わせて、お子さんを中心とした子育て家庭向けのイベントを神岡中央公園周辺で開催したいと考えております。詳細についてはこれからになるのですが、次回の地域協議会では皆さんにご説明をさせていただきたいと考えておりますので、その際には皆さんのご協力をどうかよろしくお願いいたします。

○会長

そちらは、10月の稔りフェアが終わった次の週あたりでしたでしょうか。

○事務局

10月26日の土曜日です。

○会長

毎年、天気が良くないあたりですよ。去年も一昨年も雨が降ったような気がしますね。そうすれば、わかりました。

前の説明も含めて、何か聞きたいことなどがあればお願いします。

すみません、私から1件よろしいでしょうか。市民サービス課の観光施設関連で去年も話をした件ですけれども、嶽の湯の玄関のタイルがなかなか完全に直らないのですが、なんとか予算が立たないものでしょうか。

○市民サービス課長

あそこは指定管理として今、協定を結んでおります。それで、50万円以下の修繕は指定管

理者が行うという協定になっております。それで、現状を見てみますと、段差がちょっとありましたが、そこはコンクリートで段差がないように修正しておりますので、やっていただけたんだなと思っております。

○会長

あれにタイルを貼れば完成なのかなという雰囲気なものですから、あれで終わるといのはなんだかなという感じがしまして。

○市民サービス課長

タイルですが、冬期間、上を消雪の水が流れますとアイスバーンになりますので、それはそれで危険なものですから、支配人としてはタイルを剥がして、コンクリートの打ちっぱなしのようにしたかったようですが、全部剥がすのにも予算がかかりますので、そもいかなかったようです。そういうことで、緊急的にコンクリートで段差をなくしたということのようです。

○佐々木官廣委員

嶽の湯というのは非常に利用客が多いことで有名で、利用する人が言うには脱衣所は隣や後ろの人とぶつかる程狭いということと、温泉の湯船が小さすぎるなど、こんなに儲けているにも関わらず全く手が付けられていない。非常に利用価値が高くて、もっと立派にすれば利用客数が増えて地域の活性化と言いますか、大仙市の利潤になるのではないかということは、利用客の人からしょっちゅう言われていることです。なぜ一番利用客の多いところが手を掛けられていない、自然環境や色んなところの問題があってできないのか、何かがあってできないのか、そのあたりのところをはっきりしないと、せっかく利用されていて繁盛しているにも関わらず、値段は上がっていくしということで、はっきりとした説明をしないと。せっかくの良い施設にも関わらず、利用客の要望が満足に届かないというところもありますので、そのあたりは考えていただきたいと思います。

○市民サービス課長

私も3、4年ほど嶽の湯の担当をしまして、嶽の湯で一番お金が掛かるのが機械設備です。と言うのも、鉄分があまりにも多いために腐食が激しくて、配管設備なども錆びるのが早いため、そちらの修繕費にお金が掛かりまして、必要最小限の修繕、更新工事の予算をつけて何とか維持している状況です。現場サイドとしましては、建築から25年以上が経っておりまして畳、寝具もその当時からのものです。そちらの方も予算要求をしていますが、機械設備の更新費用が莫大なものですから、そちらは後回しになっているという状況です。その中でも、時代の流れと言いますか、照明器具が全てLED化の工事が入っております。こちらが、6月末までの工事になります。LEDになりますとかなり明るくなりますので、畳や壁紙の汚れなどが目立ってしまいますが、今は温泉の供給設備のやり繰りで市の方も頑張っているところですので、そちらが落ち着けばようやく畳や寝具の方が更新となっていくかと思っておりますので、ご了承くださいと思います。

○会長

ありがとうございます。だいぶ難儀をしているのは十分わかりますので、本当に大変だと思います。

神岡塾の方はいかがですか。若い人たちで活躍したいという方々はあまりいらっしやらない

ですか。

○事務局

そうですね。心当たりをお声掛けしているところですが、なかなかいらっしゃらなくて、個別に色々やりたいというご相談はいただいています。どのようにしていくか皆様にご相談をさせて頂ければと思っていますところ。

○会長

わかりました。次回以降にでも少しお話をできればと思います。

○事務局

はい。どうかよろしく願いいたします。

○会長

ほかにございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

長くなってしまって大変申し訳ございませんでした。

ほかにないようですので、本日の協議は全て終了となります。

これもちまして、令和6年度第1回の神岡地域協議会を閉じさせていただきます。大変お疲れ様でした。

(午後2時48分 閉会)

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

